スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県甲賀市

自 治 体 名 ： 滋賀県甲賀市
担 当 課 名 ： 甲賀市教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 0748-69-2256

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

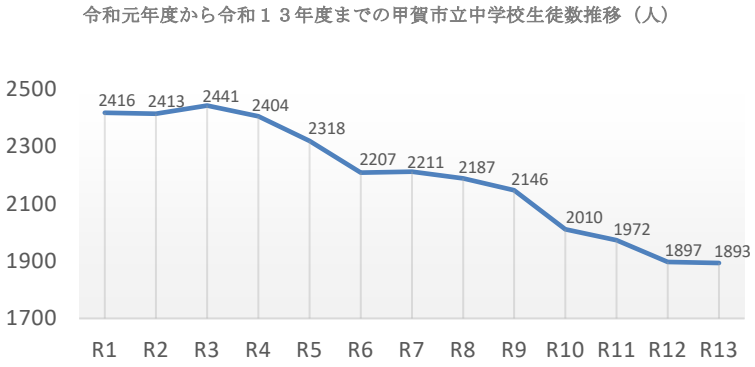
面積	481.62㎢
人口	86,756人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	2,211人
部活動数 （運動部活動のみ）	64部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

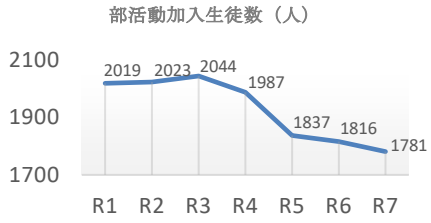
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

甲賀市の中学校生徒数は、全国的な傾向と変わらず、減少傾向（下図参照）となっています。令和7年度の部活動加入生徒数は、1,781人（運動部 1,363人、文化部 418人）であり、加入率は、80.6%（運動部61.6%、文化部18.9%）となっており、令和3年度以降の部活動加入生徒数は、減少傾向（下図参照）となっています。生徒数減少に伴う部活動加入生徒数減少により、部活動数の維持が困難となり、部活動の募集を停止し、廃部した中学校がある中で、軟式野球やソフトボール等集団種目において、一つの中学校の部員数では試合への出場選手数が満たないため、他校との合同部活動を行っています。また、専門的な指導が必要な部については、部活動指導員を配置しています。部活動がなくなった中学校で生徒の希望を保障するため、令和6年度より拠点校方式による部活動を導入しました。

令和6年度より部活動地域連携コーディネーターを配置、部活動にかかるアンケートを実施（中学校顧問、小学校5・6年児童と中学校1・2年生徒、その保護者）、令和7年度より部活動地域展開検討協議会を設置、休日の部活動地域展開モデルとして軟式野球で地域クラブの活動をしています。地域での活動に生徒が参加する場合、市内6中学校の距離が離れていることから、公共交通機関の利用が難しい活動場所への移動手段の確保や保護者の時間的・経済的負担等が大きな課題となっています。部活動指導員を増やしたり、拠点校方式による部活動を拡大したりする等、部活動の地域連携を進めながら、土日の部活動の地域展開に向け、各中学校運動部の現状（地域指導者や受け皿団体等）に応じた取組を進めています。

※下左右のグラフは、令和7年5月甲賀市教育委員会事務局学校教育課作成





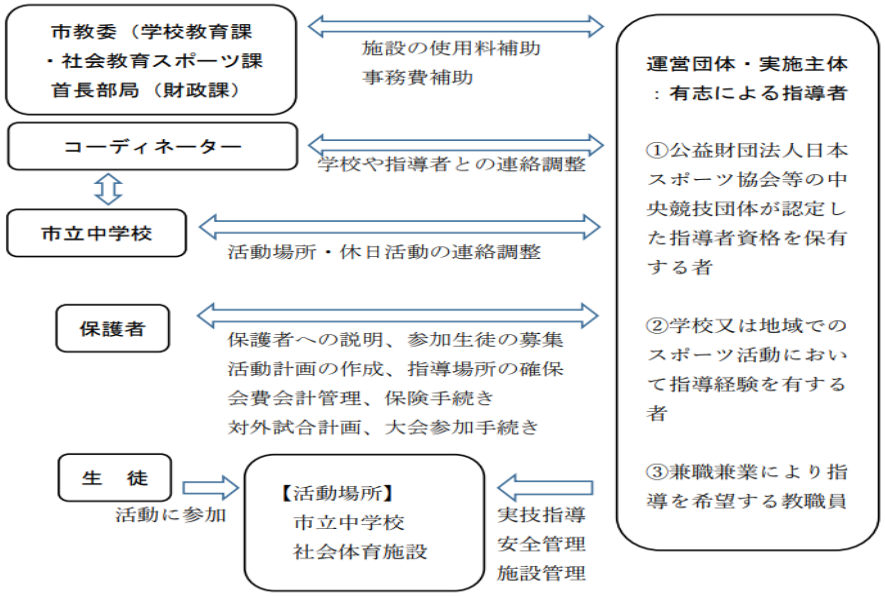
※生徒数推移
令和元年度から令和7年度は各年度5月1日時点の生徒数。令和8年度から令和13年度は、令和7年5月1日時点の生徒数推計。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課、社会教育スポーツ課）

- 学校教育課（学校部活動支援等）、社会教育スポーツ課（関係団体連絡調整等）、コーディネーター（学校教育課所属、部活動支援事業推進や関係者の連絡調整等）

◉首長部局（財政課）

- 部活動支援事業に必要な経費の予算化ならびに予算執行に伴う補正予算の検討等

年間の事業スケジュール

4月　部活動地域連携コーディネーター配置、部活動指導員配置、地域クラブ活動（軟式野球）開始、拠点校方式による部活動実施手続き
5月　中学校の現状把握（生徒数、部活動数、部員数、顧問等）、拠点校方式による部活動開始
6月　第1回滋賀県部活動改革担当者会
7月　第1回部活動地域展開検討協議会（市の現状と課題、国県の状況、市内関係団体の現状等）
8月　地域クラブ（軟式野球）の活動状況把握とアンケート実施
9月　令和8年度に向けた各中学校長との協議、令和8年度実施事業ならびに予算協議
10月　第2回部活動地域展開検討協議会（実証事業の経過報告、推進計画案検討等）
11月　第1回近隣市町部活動地域展開担当者情報交換会、第2回滋賀県部活動改革担当者会
12月　部活動アンケート（中学校顧問）実施、推進計画案作成、新たな地域クラブ活動の検討協議
1月　令和8年度予算協議、部活動アンケート集約と報告、地域クラブ（軟式野球）の活動状況把握、令和8年度拠点校方式による部活動募集案内
2月　第3回滋賀県部活動改革担当者会、令和8年度予算協議、実証事業報告
3月　地域クラブ（軟式野球）の振り返りと令和8年度に向けた協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	18人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
オール甲賀野球クラブ	実施主体	軟式野球	• 平日0回 • 休日2～4回/月	9:00～12:00	3年12人 2年22人 1年11人	4月～3月	18人	18人 （内、兼務0人）	5,000円/年額（等）	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- オール甲賀野球クラブで、小学校6年生児童を対象とした活動体験会を開催
 - ・小学校６年生へ活動体験会の開催案内通知
 - ・活動体験会の開催
 指導者の紹介、ボールを投げる、打つ、捕球する練習、基礎体力作りなどの体験活動を実施

- オール甲賀野球クラブで、小学校６年生保護者説明会を開催
 - ・保護者へ説明会の開催案内通知
 - ・保護者説明会の開催
 活動方針、年間活動計画、会費、活動場所、対外試合、参加申込方法などを説明

2.実証内容と成果

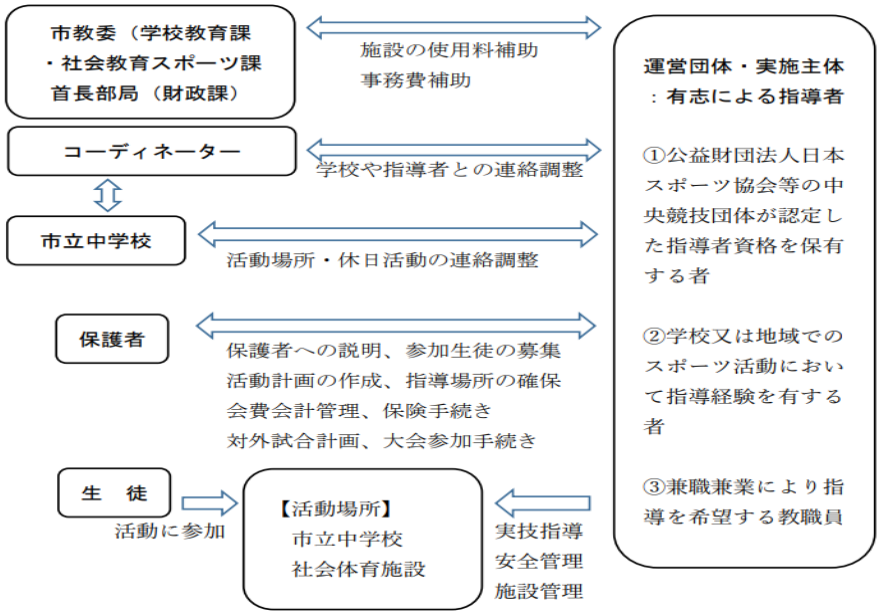
スポーツ庁

主な取組例

●オール甲賀軟式野球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	オール甲賀野球クラブ
期間と日数	軟式野球：月2～4回程度
指導者の主な属性	指導資格のある地域の方や教員
活動場所	市内中学校グランドや公共施設
主な移動手段	生徒の自転車移動、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	軟式野球：5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 市教委、首長部局

役割：施設の使用料補助、事務費補助、学校や指導者との連絡調整、必要な予算確保等を行う。

- 指導者

役割：生徒への実技指導や安全管理、保護者説明、年間計画作成、活動場所確保、保険手続き、会費会計管理等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 部活動地域連携コーディネーター：令和6年度より学校教育課に配置し、現状と課題の整理、拠点校方式による部活動や部活動アンケートの実施、各中学校と関係課の連絡調整、部活動地域展開検討協議会の開催、部活動支援事業の予算確保等の業務にあたっている。
○ 県や近隣市町担当者会：各市町の取組と成果や課題等の情報交換を行っている。
○ 部活動地域展開検討協議会：小中学校、保護者、関係団体等で委員を構成し、部活動の地域連携・地域展開のあり方等について協議している。

今後の取組における課題

○ 人事異動で競技の専門性のある教職員の出入りがあり、年度単位で各中学校の状況が変わる。また、生徒数減少による教職員数減少のため、中学校で募集停止や廃部を予定している部活動を把握する必要がある。そして、令和7年度に実施する教職員アンケートの結果も十分に分析したうえで、今後の取組を進めていく必要がある。
○ 拠点校方式による部活動について、令和7年度に種目数を拡大したが参加生徒がほとんどいない。今後、この方式について検討する必要がある。

取組の成果

○ 令和6年度に部活動アンケートを実施し、教職員の約6割が部活動の継続を希望、保護者の約半数も部活動の継続を希望していることがわかった。また、地域クラブに移行した場合、生徒の移動手段や安全面を心配する保護者が約半数あることがわかった。
○ 各中学校の現状を把握し、令和7年度に部活動指導員を増員し、必要な部へ配置できた。
○ 令和6年度から拠点校方式による部活動を導入した。参加生徒は1人であったが、希望する部活動に参加することができた。

課題への対応方針

○ 各中学校長との協議を重ねながら、募集停止や廃部予定の部活動について、地域指導者や地域スポーツ団体との連絡調整し、生徒の活動を保障するための手立てや対応について協議する。
○ 拠点校方式による部活動について、令和8年度も継続して募集するが、その後のことについて検討する機会をもつ。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 部活動の方針（改訂版）の策定
- 各中学校、関係課、社会教育団体との連絡調整
- 拠点校方式による部活動の導入と実施
- 部活動にかかるアンケートの実施と集約
- 部活動地域展開検討協議会の設置と開催
- 部活動地域連携・地域展開推進計画（案）の作成
- 県や近隣市町担当者情報交換会への参加や情報収集
- 部活動支援事業（部活動指導員等）にかかる予算案作成

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者との連絡・調整
- 参加者へのアンケート実施、活動実施報告

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 地域人材の把握に関する取組：市社会教育関係団体との相談や連携を行う。市内競技団体の指導者にかかる情報収集を行う。「滋賀コーチバンクシステム」を活用する等、指導者となる地域人材の把握に努める。

取組の成果

○ 部活動指導員の確保については、各中学校長や顧問による情報収集等により、予定人数を配置できた。また、公募による募集ではなく、各中学校長による面談による任用手続きをしており、元教員や地域指導者で教育的な配慮のできる方を配置できた。

今後の取組における課題

○ 部活動指導員の増員配置については、地域人材にも上限があることや予算面でどこまで増額できるかという課題がある。

課題への対応方針

○ 各中学校で必要とする部活動指導員の人数を調整すること、可能な限り必要な予算を確保することに努める。引き続き社会教育関係団体への情報提供を依頼する等、指導者となる地域人材の把握に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ少年団との連携に関する取組：部活動地域連携コーディネーターと社会教育指導員が日頃より連絡調整を行う。また、社会教育関係団体との連絡や協議を行い、情報を共有する。

取組の成果

○ 部活動地域連携コーディネーターと社会教育指導員は日頃から連絡調整をしている。各中学校長との協議、スポーツ協会や地域指導者との打合せには同席し、情報共有することにより役割分担が明確にできている。

今後の取組における課題

○ 部活動指導員として配置されている地域指導者の方を窓口として、将来的に地域クラブへの移行を考えているが、そのための手立てや予算面での補助について検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 部活動指導員の方との情報交換や打合せを継続して行う。また、地域クラブへ移行してもらいやすいように、中体連の登録料等の初期費用について、予算面で補助できないか等を検討する。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 滋賀県部活動改革担当者会や近隣市町担当者情報交換会：それぞれ年2回の担当者会に参加し、県各市町の取組状況について情報交換をしている。部活動の地域連携や地域展開の進め方や関係団体との連携のあり方等、市の取組の参考にしている。
○ 滋賀県部活動地域移行総括コーディネーターの甲賀市訪問：甲賀市より現状と課題、進捗状況について報告し、アドバイスを得ている。
○ オール甲賀野球クラブの活動に関わり、湖南市の生徒が参加できるよう、その方策について協議を進めている。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組の成果

○ 他市町の取組はそれぞれ特徴があり、地域の実情に応じた取組が進められている。新たに地域クラブを立ちあげるためには、「人・物・予算」が必要であり、他市町も苦慮されていることがよくわかった。

今後の取組における課題

○ 新たに地域クラブを立ちあげるためには、「人・物・予算」が必要であり、それらの確保と充実が大きな課題である。

課題への対応方針

○ 一斉に地域展開を進めることは困難であるので、各中学校の現状と課題を十分把握しながら、地域への移行が可能な部活動に焦点をあてた取組を進めたい。

市区町村等を越えた取組

○ 滋賀県部活動改革担当者会に参加し、国の動きや他府県の実践事例について情報収集したり、県内市町の取組について情報交換を行ったりした。
○ 近隣市町担当者情報交換会を開催し、日野町、竜王町、湖南市、東近江市、近江八幡市、甲賀市の取組について情報交換を行った。
○ オール甲賀野球クラブの活動について、甲賀市と湖南市による協議を行った。2市で令和8年度予算を計上し、2市の生徒が活動するための支援を行う方向で進めることとなった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 学校部活動の地域連携の取組：地域の協力者（部活動指導員、地域指導員等）や協力団体を増やす取組を進めたり、合同部活動や拠点校方式による部活動を導入したりする等、学校部活動の地域連携を充実させていく。
○ 部活動にかかるアンケート：中学校教職員、小学校5・6年児童と保護者、中学校1・2年生徒と保護者を対象として、部活動についてのアンケートを実施し、現状やニーズを把握する。

取組の成果

○ 令和7年度に部活動指導員を増員し、専門的な指導を行うことができた。拠点校方式による部活動を拡大し、参加生徒を募集したが、参加者は1人であった。
○ 令和6年度に部活動アンケートを実施し、教職員の約6割が部活動の継続を希望、保護者の約半数も部活動の継続を希望していることがわかった。また、地域クラブに移行した場合、生徒の移動手段や安全面を心配する保護者が約半数あることがわかった。それらを推進計画案を作成するうえでの参考とした。

今後の取組における課題

○ 拠点校方式による部活動について、種目数を拡大したが参加生徒がほとんどいない。今後、どのようにするか検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 拠点校方式による部活動について、令和8年度も継続して募集するが、その後のことについて検討する機会をもつ。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 拠点校方式による部活動の移動費補助
参加生徒が拠点校までの移動手段で公共交通機関を利用した場合、移動にかかる費用を補助（実費分）し、参加費用負担を支援する。
〇地域クラブの活動補助
オール甲賀野球クラブの活動にかかる費用として、会場費やユニフォーム代、大会参加費、消耗品費等を補助し、参加費用負担を支援する。

取組の成果

○ 拠点校方式による部活動の参加生徒は市内1人で、近隣中学校への自転車による移動であったことから、移動費補助の支出はなかった。
○ 地域クラブの活動にかかる費用を補助することにより、活動を予定通り実施することができた。

今後の取組における課題

○ 拠点校方式による部活動について、種目数を拡大したが参加生徒はほとんどいない。今後、移動費補助を見直す必要がある。
○ 地域クラブ活動への補助をいつまで続けるかについて検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 拠点校方式による部活動について、令和8年度も継続して募集するが、移動費補助の予算額を削減する。
○ 地域クラブ活動にかかる費用の補助額や期限等について協議する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 地域クラブ活動費の会場使用料、消耗品費を公費で支出している。
- 今後は参加者費用負担について検討をしていく必要がある。

●収入

項目	費用	割合
公費	3,803,688	100%
事務局運営費	0	0%
合計	3,803,688	—

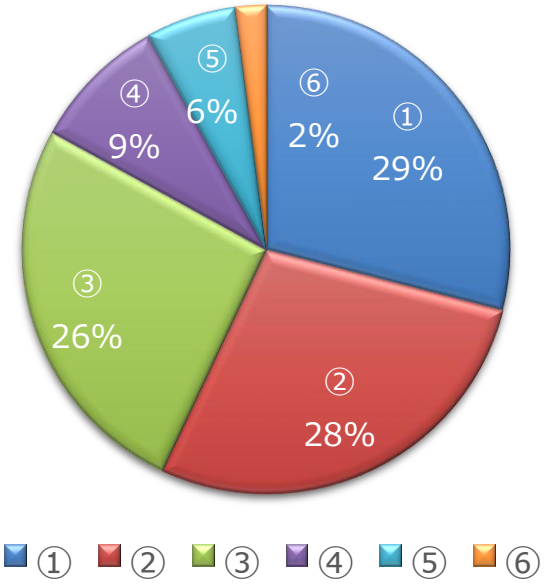
●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		483,450	12.7%
	会場使用料	73,450	15.2%
	消耗品費	410,000	84.8%
事務局運営費		3,320,238	87.3%
	謝金	80,000	2.4%
	人件費	3,240,238	97.6%
合計		3,803,688	—

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 部活動にかかるアンケート結果より
令和6年12月に実施した保護者へのアンケートの結果から、
2,000円以内で回答された保護者が小学校57%、中学校63%、
3,000円以内で回答された保護者が小学校83%、中学校87%
となった。 2,000円以内が過半数を超えていることから、2,000円が適正ではないか。多くても、3,000円以内に抑える必要があるのではないか。

質問．1か月当たりの負担額について（小学校）



2.実証内容と成果

スポーツ庁

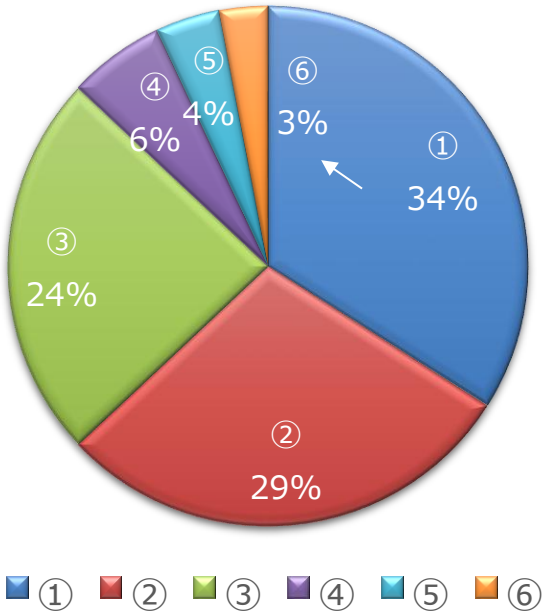
取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

〇部活動にかかるアンケート　令和6年12月実施
小学校：5･6年生保護者　中学校：1･2年生保護者
「地域クラブに参加する場合の1か月当たりの負担額について」
①1,000円未満　②1,001～2,000円　③2,001～3,000円
④3,001～4,000円　⑤4,001～5,000円　⑥5,001円以上

質問．1か月当たりの負担額について（中学校）



●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 甲賀市立中学校グランドの活用
　オール甲賀野球クラブの活動日に参加生徒が利用できるように、各中学校と調整し、中学校グランドを活用する。

取組の成果

○ 甲賀市立中学校グランドの活用
　オール甲賀野球クラブの活動日に、甲賀市立中学校グランドを活用できたことにより、会場借用費を必要最小限にすることができた。

今後の取組における課題

特になし。

課題への対応方針

特になし。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 部活動地域連携コーディネーターの取組として、各中学校や社会教育関係団体との連絡調整、部活動指導員の増員配置、拠点方式による部活動の拡大等、地域連携の取組を中心に事業を進めることができた。

○ 部活動支援事業にかかる予算を増額し、オール甲賀野球クラブへ活動費補助や部活動指導員の増員ができた。しかし、拠点校方式による部活動を拡大したが、参加生徒を増やすことができなかった。

○ 部活動地域展開検討協議会を令和7年度より設置し、協議を進めることができた。令和8年度も協議を重ね、地域展開を推進していく。

○ オール甲賀野球クラブの活動では、土日の部活動地域展開に向けて、毎月2～3回実施した。市からの活動費補助により、参加生徒の経済的負担を軽減することができた。市内各中学校から参加した生徒たちの活動を保障することができた。次年度は活動の幅を広げ、甲賀市の中学生に加え、隣接する湖南市で野球をやりたい中学生が参加しやすいような体制づくり等について協議を始めることができた。

●成果の評価

○ 地域連携にかかわり部活動指導員の増員や拠点校方式による部活動の拡大に取組んだ。部活動指導員の増員配置については、地域人材にも上限があることや予算面でどこまで増額できるかという課題がある。令和7年度に拠点校方式による部活動の種目数を拡大したが、参加生徒は1人で、再検討する必要がある。

○ オール甲賀野球クラブの活動では、当初、活動を指導するメンバーを毎回5人以上確保する予定であったが、さまざまな事情により確保することができず課題が残った。生徒の活動を充実させるためにも、指導者を一定数確保することが必要である。

●今後に向けて

○ 各中学校で必要とする部活動指導員の人数を調整すること、可能な限り必要な予算を確保することに努める。引き続き社会教育関係団体への情報提供を依頼する等、指導者となる地域人材の把握に努める。

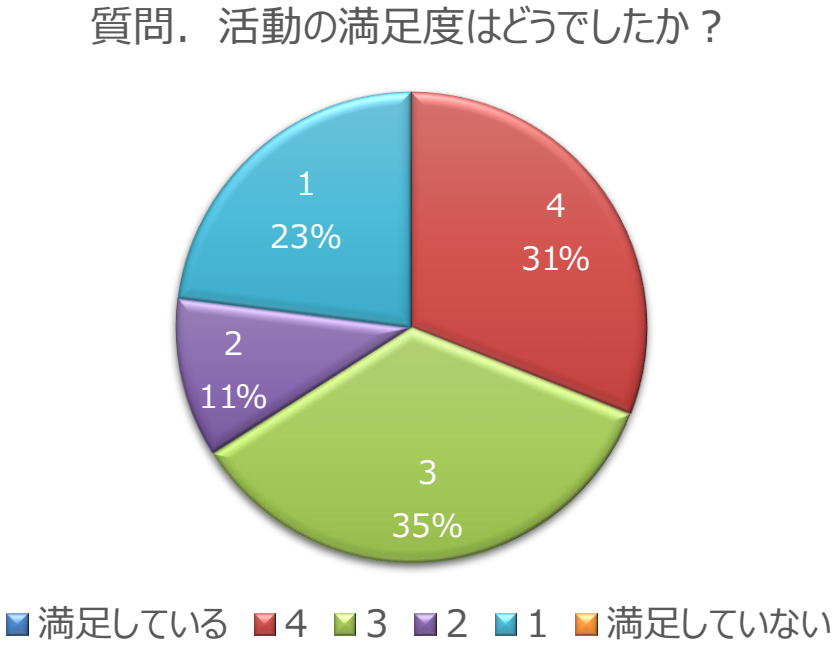
○ 土日の部活動地域展開に向けて、各中学校の現状を把握し、社会教育スポーツ課と連携し、各中学校の現状と課題を十分把握しながら、地域への移行が可能な部活動に焦点をあてた取組を進める。また、地域クラブへ移行してもらいやすいように、中体連の登録料等の初期費用について、予算面で補助できないか等を検討する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果



●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

レギュラーが当たり前じゃなくなり一回一回の練習を本気で死に物狂いで頑張らなければいけなくて、とてもハードでした。しかし、しんどいことだけでなく他のチームの選手とたくさん交流することもできて、仲も深まって他の選手から野球の新しい視点をもらうこともありました。

参加者/関係者②

活動の機会をいただき、感謝しております。たくさんの先生方に指導してもらえ、様々な視点で声をかけていただいた。人数が多い環境で、部活にはないポジションへの闘志が育まれた。他校生と野球を通じて仲間になるということを経験できた。

●参加者/関係者の声

参加者/関係者③

他校との交流、お互いに切磋琢磨出来る環境は良かったかなと思う。ただ練習量がかなり少なく、練習場が決まってないので、送迎が大変。1日練習になると朝送って迎えに行くまで時間があるので、都合がつけやすい。可能なら、土日練習もしくは毎週土日どちらかは練習出来るといいのかなと思う。

●参考資料



【試合前のミーティング】



【スタジアムでの練習】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年		令和8年	令和9年
指導者の調整、児童生徒と保護者への説明	学校現場との連絡調整、支援事業予算協議	地域クラブ活動開始、活動支援事業開始	検討協議会の設置と協議、学校現場との協議、予算協議	地域クラブの拡大、検討協議会の協議、予算協議	地域クラブの拡大、支援事業の予算協議

● **コーディネーターの配置**
令和6年度より部活動地域連携コーディネーターを配置し、地域クラブ代表者や指導賛同者との連絡調整を行った。

● **指導者の調整**
地域クラブ代表者や指導賛同者から中学校教職員等へ呼びかけを行い、指導者を調整した。

● **児童生徒と保護者への説明**
小学校6年生に対する地域クラブ活動体験の実施と参加募集、中学生への説明と参加募集、保護者に活動説明を行った。

● **学校現場との連絡調整**
地域クラブの参加生徒募集や中学校グランドの使用許可等について中学校との連絡調整を行った。

● **実証事業に向けた予算協議**
実証事業に向け、地域クラブ活動開始に伴う必要経費を支援するための予算協議を行った。

● **地域クラブ、活動支援事業の開始**
令和7年4月より、休日（土日）につき2～3回、市内中学校グランドや公共施設においてオール工が野球クラブ活動を開始した。また、地域クラブ活動開始に伴う用具費や会場費等の必要経費を市教委が支援した。

● **地域クラブ活動アンケートの実施**
オール甲賀野球クラブに参加している生徒にアンケートを実施し、満足度ならびに感想を聞いた。アンケート結果は、今後のクラブ活動運営に活用する。

● **検討協議会の設置と協議**
令和7年度に部活動地域展開検討協議会を設置した。年2回検討協議会を開催し、地域連携・地域展開について協議した。令和8年度も協議を継続する。

● **地域クラブ活動の拡大に向けて**
令和8年度以降、休日部活動を地域クラブ活動へ拡大するため、各中学校の現状と課題を踏まえながら、地域で活動されている指導者や関係団体と協議を重ねていく。また、地域クラブ活動拡大に必要な経費にかかる予算協議を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

